

融 資 金 利 表

| 融 資 期 間 | 融 資 額 | 利 子 補 給 | 金 融 機 関 利 率 | 補 給 率 | 借 入 利 率 |
|---------|---------------|------------------|-------------|-------|---------|
| 運 転 資 金 | 400万円 4年以内 | 12か月 ただし併用は不可 | 4.9% | 3.0% | 1.9% |
| 設 備 資 金 | 600万円 6年以内 | | 5.1% | 3.0% | 2.1% |

中小企業融資制度
 ■小企業融資保証料補給金交付制度で負担を軽減
 ■市内の小規模企業者が、京都府の小企業特別融資制度(④制度)を利用した場合、京都信用保証協会に支払った保証料の2分の1の額を補助します。

家庭で手軽に生ごみを減らし、堆(たい)肥に変えることができる「生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器)」の使用モニター40世帯を募集します。

生ごみを減量、再利用

募集 生ごみ堆肥化容器使用モニター

申込みは、単身世帯を除き、次の条件を満たす世帯です。
 (1)市内在住 (2)堆肥化容器を置く場所がある (3)堆肥を菜園などに有効利用できる (4)1年間継続してモニターができる(年4回使用状況などを報告)応募・お問い合わせは、はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を書いて、〒617向日市寺戸町中野20向日市市民環境対策室コンポスト係(内線234)へ。6月30日(水)必着です。募集世帯数を超えたときは、抽選します。

コンポスト容器

モニターに使用していただくコンポスト容器は、高さ60センチ、直径60センチ、容量130リットルの塩化ビニール製です。日当たりの良い土の上に置き、生ごみと土をサンドイッチ上に入れ、ごみの有機成分を土中の微生物で分解して堆肥にします。



日吉ダム建設工事現場を見学する市民のみなさん



生ごみの減量、堆肥化に期待されるコンポスト容器

水源を訪ねて

水の大切さを認識

6月2日、日吉ダムの建設工事現場を市民のみなさん50人が熱心に見学しました。日吉ダムは、向日市が、将来、導入を予定している京都府宮乙訓水道の水源と地となるもので、多くの市民に水の大切さを認識してもらおうと実施したもので、今回で2回目となります。現場で説明する水資源開発公団の職員に、「完成はいつごろですか」「移転された家は何軒ぐらいですか」「ダムの高さはどれくらいですか」など、活発な質問が続きました。日吉ダムは、いよいよ本体の建設に着手し、完成に向けて大きく前進しました。

企業診断

お店をリフレッシュ

分の1の額を補助します。
 ■向日市中小企業振興融資制度で事業を活性化
 ■利子補給や信用保証協会に支払った保証料の2分の1の額を補助する保証料補給も併せて受けることができます。※次の条件を満たしていることが必要。
 (1)市内在住の中小企業経営者で、市内に1年以上商店や(2)利用ください

あなたの事業を支援

市民部経済課

工場などを有し、今後も継続して事業を営むことが確実にあること。(2)市税を完納していること。(3)京都信用保証協会の保証対象業種であること(4)借入金の返済能力があること。申込みは、市民部経済課(内線336)へ。

異文化とのふれあいを

国際交流クラブ誕生

子どもたちが外国の文化とふれ合う体験を通して国際理解を深めよう、このほど、第6向日小に「国際交流クラブ」が誕生しました。4年生82人が参加する特別活動の一環として行われるもので、月一回、留学生や乙訓在住の外国人の人たちなどを招いて、音楽やスポーツ、食生活、風俗・習慣などを紹介してもらうことになっています。スタートルは、乙訓教育局英語指導助手のエリザベス・モー



モーレンさんがアメリカ文化を紹介

川西宏幸古代学研究所教授
 時間 各回午後2時~4時
 場所 向日市文化資料館
 定員 高校生以上60人
 申込み 向日市文化資料館 ☎9311182

古代の都市

文化資料館 文化講習会
 日本・中国・ヨーロッパ
 6月19日(土) 「中国古代理都の特色」 黄曉芬 陝西歴史博物館助理工員
 6月26日(土) 「天候の変動と古代都市の変容」 古代地中海世界の技術的背景」 川西宏幸古代学研究所教授

児童扶養手当 特別児童扶養手当

福祉保健部児童家庭課 (内線344)

児童扶養手当額(現行)

| 児童数 | 月額(円) | |
|-----|--------|--------|
| | 全部 | 一部 |
| 1人 | 38,860 | 26,010 |
| | 43,860 | 31,010 |
| 2人 | 45,860 | 33,010 |
| | 33,010 | |

母子家庭と障害児の家庭に
 一定の障害の状況(重度)にあるなど。ただし、児童が、父に支給される公的年金給付の額の加算の対象となっていないときなどは支給されません。
 ⑩昭和60年8月以降に支給要件に該当するようになった人は、支給要件に該当しなかったから5年を経過すると、請求ができません。
 手当額は、所得に応じた次表のいずれかの額。※一定の所得限度を超える場合には支給されません。

女性学セミナー 子育て、親育ち

女性学セミナー「子育て、親育ち」日程表

| | | |
|----------|---------------------------------|----------------------|
| 7月6日(火) | 「母性神話」ってなあに? ~母であるということ~ | 心理カウンセラー 井上 摩耶子さん |
| 7月13日(火) | 「育て分け」を考える ~女の子、男の子をつかっていませんか?~ | 大阪成蹊女子短期大学講師 坂上 優子さん |
| 7月20日(火) | 「共同子育て」のすすめ | 乳幼児発達研究所 田中 文子さん |

■申込み・お問い合わせ■ 企画財政部企画課女性政策係(内線243)で受付中(電話可) ■参加費■ 無 料

■場 所■ 向日市民会館
 ■時 間■ 午後2時~4時
 ■対 象■ 女性 30人
 ■保育ルーム■ 定員 10人

重度肢体障害者ガイドヘルパー養成講座

車いす介助法講習会

単独で外出することが難しい重度肢体障害者のみなさんの外出を介助するために派遣するガイドヘルパーを養成します。

日 時 6月29日(火)、7月6日(火)
 午後1時30分~4時30分
 場 所 向日コミセン ☎932-1826
 場 員 30人程度
 講 師 京都脳性麻痺協会会長 水谷 裕氏

申込み 6月28日(月)までに電話で福祉保健部 社会福祉課障害者福祉係(内線308)へ

